

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193500113		
法人名	株式会社 きずな		
事業所名	グループホーム きずな		
所在地	北海道登別市新生町3丁目21番地8		
自己評価作成日	令和6年2月9日	評価結果市町村受理日	令和6年3月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=0193500113-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和 6年 2月 26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームが設立している場所は住宅街の真中にあり、地域住民と密接した環境にあります。事業目的及び運営方針を基本に「家庭的で穏やかな雰囲気」のなか、ご利用者様がどのような生活を求めているのかを常に意識し、安心や満足を追求めた支援を提供していきたいと思っております。また、信頼関係を醸成しながらご利用者様をはじめ、ご家族様にも第二の自宅として認められるホームづくりを追求して参りたいと考えております。今後も同様に地域密着型のグループホームとしての「役割」と「初心の心」を忘れず、これまで以上に地域住民との交流を深めながら、在宅生活の延長線上にある事を思い、毎日が楽しく、笑いの絶えないアットホームなグループホームを根差していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、閑静な住宅街に開設して12年目になります。事業所内は明るく広々として清潔で、清掃や換気、消毒に配慮しています。リビングと談話コーナーが繋がっており談話コーナーにはテレビやソファが設置してあり、利用者同士や一人でゆっくり寛げるようになっていきます。介護計画作成は流れが明確で利用者や家族の意向、職員の視点を通して現状に即した計画作成に努めています。理念にも掲げている「ケア記録の充実」通り、職員は利用者の日々の生活の様子や職員の気づきなど詳細に記録しています。食事は栄養管理者がメニューを考え彩も良くバランスの取れた職員手作りの食事を提供しています。また、行事食や利用者の希望を取り入れた誕生日食、寿司の出前など食事の時間が楽しめるよう工夫しています。管理者と職員は家族や地域との繋がりを大切にしながら利用者が明るく笑いが絶えない生活が出来るよう支援しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない		↓該当するものに○印	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関とスタッフルームに掲示し、常に職員の目に入るようにしている。実践に繋がるよう職員間で意識付けしていきたい。	3年前に基本理念を見直し内容をわかりやすく作成しています。玄関やスタッフルームの目につく場所に掲示し、職員は朝の申し送りやミーティング時に確認、共有し利用者への思いや地域との繋がり、ケア記録の充実を意識し日々実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響により地域住民との交流が減少している。行事に関しては実施できていない状況であり、年に2度実施している防災訓練には住民の呼びかけ等も行っていない。	コロナ禍の影響で町内会や事業所は行事などを自粛しており、交流ができない状況が続いています。町内会老人クラブの会長に運営推進会議に出席してもらい回覧板などで地域の情報を得ています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解や支援方法について、町内会や地域事業から要望があれば、いつでも対応できる体制は整えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスが5類に移行後、令和5年度から運営推進会議を実施している。	令和5年7月から3年半ぶりに対面での運営推進会議を2か月おきに実施しています。保健福祉部職員、町内会福祉担当副会長、老人クラブ会長、地域包括支援センター職員の参加を得て、事業所の状況やイベントの報告、町内会や行政からのお知らせなど意見や情報の交換が行われています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に一度、市に連絡を取り、入居者の待機状況について情報を報告している。	行政とは、管理者が対応し事業所の状況報告や介護認定更新等相互に情報交換しています。認知症啓発活動オレンジフォーラムや徘徊模擬訓練への参加協力も行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間のみ玄関の施錠を行っている。その他の時間帯は自由に行き来できるようになっている。(コロナ禍により屋外の出入りは行っていない)3か月毎に身体拘束対策委員会を開催しており、身体に及ぼす影響について検討し、知識を深めている。	身体拘束適正化の指針を作成し委員会、研修会を定期的に開催し、議事録も整備しています。管理者と職員は、日々業務の中で身体拘束や虐待になりかねないと思われる行為が見受けられた時は、お互い都度注意し合い、身体拘束・虐待をしないケアの実践に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止推進会議は開催できていないが今後、会議を開催し知識と意識を深めていく必要がある。入居者が虐待に及ぶ影響を考えていきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についての理解が十分でないため、今後のために学ぶ機会を得ていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には、利用者や家族が十分に理解・納得ができるよう確認し、その場で理解を得られる対応を行っている。また、不明な点があれば、家族に直接説明できる機会を設けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の影響により、直接家族との交流が図れていない状況である。電話連絡を通じて入居者の情報を報告するよう心掛けている。	利用者の様子やイベント状況がわかる写真掲載の「きずな」通信を毎月郵送しています。3か月に一度は家族宛てに利用者個々の近況をお知らせしたり電話や受診同行の際に意見や要望を伺ったりしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も介護職員として業務に入っており、直接現場の声に耳を傾けている。職員との意思の疎通も図れている。	朝、夕の申し送り時や不定期に行われるユニットごとのミーティング時に意見や要望、提案を聞き話し合い、管理者は職員の意見に耳を傾け、意欲を持ち働きやすい職場環境作りに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規定により評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数及び、個々の力量に応じて実践者研修や管理者研修を受講できる環境を整えている。ホーム内に於いては、身体拘束に関する研修を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	新型コロナウイルス5類移行後から各事業所の感染症対策は継続されているが、限られた状況の中で交流を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に得た情報を基に信頼関係を築けるよう対応している。本人から引き出せない情報については、家族から得られるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始より、直接家族とコミュニケーションを図りながら不安な点や要望を確認している。都合がつかない場合は電話等の手段を利用している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始から継続し、本人の意思を尊重しつつ、一つずつ確認しながらケアに繋がるよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常動作において、可能な限り出来ることは援助している。本人の意思に沿うよう尊重したケアに繋がるように心掛けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	個々の状況に応じて直接家族と連絡を取っている。状態を説明する事により、家族が介入できる環境を提示している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近年のコロナ禍により、難しい状況となっているが、馴染みの関係の維持については、面会の環境を整えたり電話での手段を用いている。	開設当初からの訪問理美容の方とは顔馴染みで利用者は昔話をしながら会話を楽しんでいます。馴染みの方とは持参の携帯電話で話したり、家族からの手紙や知人からの差し入れのお礼など職員が電話を取り次ぎ現状で可能な支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の意思の疎通が困難な場合に於いては、直接職員が仲介を取る形で関わり合えるよう工夫をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、家族から連絡が来た場合や状況に応じてホーム側から連絡を取り、その後の生活に於いての相談に応じている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から要望などを引き出せない場合は家族から情報収集し、個別性のある生活環境の提供に努めている。	口頭で希望を伝えられる利用者が多く誕生会の食事メニューの希望などサービスに繋げています。困難な場合は日常会話や表情、仕草などから汲み取りその人らしい生活が継続出来るよう努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から情報収集し、生活様式に近い暮らしができるよう努め、本人からの言動や言葉からも個性を引き出し考慮していく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや記録等から、入居者の状態を把握し、心身状態や過ごし方の変化を職員間で共有を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを基に本人や家族の意向を取り入れている。個々の状況に応じ、変化があった場合は話し合いを行い作成している。	介護計画作成の流れが明確で利用者と家族の意向、職員の視点を通して現状に即した計画作成に努めています。3か月ごとの定期見直しや、状態変化に応じて随時見直しをしています。利用者の様子や意向、職員の気づき等介護記録に詳細に記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で情報を共有している生活記録では、個々の状況を詳細にまとめている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対応し、本人にとって一番いい方法を常に考えるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により、地域との関りが希薄になっている現状である。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの、かかりつけ医を継続して受診している。利用者の体調や状態に合わせ、家族の意見も尊重し適切な医療を受けられるように支援している。	利用者は、入居前からのかかりつけ医を受診しています。通院は家族対応ですが職員が同行したり利用者の状態を書いた手紙を家族に渡すなど支援しています。看護師は週1回から2回来訪し健康チェックや薬セットなど利用者の健康管理を行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師への情報共有や利用者の異常時や不安状態になった際には、いつでも連絡をとり対応の指示を求められる環境が整っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーとの連携を密にとっている。他職種との情報交換も行っており、家族にも情報を共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合の看取り指針の説明を行っている。また、家族の来所持や電話連絡の際には、状況を細かに説明し、本人、家族と関係医療機関と一緒に考えていけるように務めている。	重度化した場合における(看取り)指針を作成し入居時に説明しています。重度化した場合には家族、かかりつけ医、看護師、事業所と繰り返し話し合いを持ち、家族の思いに寄り添い出来る限りの支援をしています。利用者と家族の思いで昨年、事業所初めての看取りをしました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、連絡体制を共有し、マニュアルに基づき対応ができるようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、日中想定及び夜間を想定した火災訓練を実施している。地震や水害といった自然災害に於ける訓練の実績はない。	7月と11月に火災避難訓練を実施しており、そのうち7月は消防署立ち合いの下で行われています。非常災害対策計画書、BCP(業務継続計画)を策定しています。非常備蓄品も用意しています。避難経路、広域避難場所を確認しています。	課題である、地震、津波、トイレや入浴介助時などケア場面での自然災害避難訓練を引き続き実施されるよう期待いたします。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の尊重を守るよう、プライバシーに配慮するよう心掛けている。希望があれば、同性介助支援を実施している。声掛けにも、人格を尊重するよう対応している。	利用者個々に合わせた言葉かけや羞恥心に配慮した入浴や排泄介助を行い希望により同性介助を行い人格を傷つけないよう対応しています。管理者は業務を通してその必要性を伝えていますが、個人記録は適切な場所に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の思いや希望を言いやすい信頼関係を深めるよう努め、希望に沿えるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々がやっていたことや、今までの生活リズムで安心して過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身なりに気を配り、声掛けや介助にて支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるように、食事前にメニューを伝えたり、利用者と職員で会話しながら準備や食事、片付けをしている。行事や季節によって変化も加えて楽しめるよう努めている。	栄養管理者がメニューを考え、彩も良くバランスの取れた職員手作りの食事を提供しています。食事形態を工夫したり、行事食、利用者の希望を取り入れた誕生食、出前等食事の時間が楽しみとなるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理者が献立を立て、それぞれに合わせて、食べる量や糖分の調整、水分量等、栄養のバランスを考えながら支援している。咀嚼状況や嚥下状態によってトロミを使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態に合わせて、声掛けや介助にて口腔内の清潔に努めている。状況によっては、歯科医師の指示に沿った対応をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄支援に取り組み、排泄チェック表を確認して声掛けし促すなど、それぞれの排泄リズムに沿った支援を実地している。	利用者一人ひとりの排泄パターンをチェック表で把握しており、希望に応じて同性介助を行い声掛けや誘導でトイレでの排泄を基本としています。下着や衛生用品も利用者に合わせて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄状況を記録に残し、職員間で共有し把握している。米にもち麦を混ぜる等、便秘予防に取り組んでいる。便秘傾向の入居者には、水分摂取や運動、腹部マッサージを実施している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	最低、週2回の入浴を提供している。状況に応じてシャワー浴や足浴を行い、皮膚の状態を確認し、保湿クリームやワセリン等を使用している。入浴時間は制限せず、個々の希望に沿う対応を行っている。	入浴は週2回を基本としています。利用者の希望に応じて同性介助や時間帯など配慮し、ゆっくり職員と会話を楽しみながら入浴できるよう支援しています。状況に応じてシャワー浴や足浴を行い拒否の方は無理強いせずに入浴してもらえるよう対応を模索しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣や体調環境に合わせて、安楽な休息が取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理表を作成し薬に間違いがないか確認を行っている。服薬までに、二重三重の確認を二人以上で行っている。副作用の出現や体調変化に注意し観察を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれの趣味や楽しみを、生活間に取り入れ、気分転換に繋がるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり、外出することはできないが、入居者が季節を感じられるよう、ホーム内でのイベントの開催や壁面飾り等を行っている。	コロナの影響で、以前のように外出ができない状況が続いています。窓を開けて外気浴を行っています。利用者が楽しめるように事業所内でのイベントを考えたり四季を感じてもらえるよう利用者と職員と一緒に作成した飾りつけをして楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が不可能な場合は、家族との相談や話し合いを行い、ホームで管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば本人自ら直接家族に連絡したり、本人が自身で伝えられない時には代行して伝えられるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	感染予防の為、室内の換気をしたり、清掃消毒を1日2回行っている。清潔で快適に過ごせるよう努めている。壁飾りを季節ごとに変えて季節を感じられるよう工夫している。	全体的に明るく清潔で、談話コーナーとリビングが繋がっており広くゆったりとした造りになっています。談話コーナーにはソファやテレビを設置しており利用者同士や一人でゆっくり寛ぐことができます。清掃や消毒、換気に配慮しています。壁には利用者の作品やお雛様が飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの希望や状態、関係性等を考慮して居場所や空間を作り、自由に安心して過ごせるように努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で生活していた時の馴染みのある物を居室に置き、居心地の良い環境づくりに努めている。本人の希望も聞きながら対応している。	居室は、テレビ、ベッド、寝具、クローゼットが備え付けられています。利用者は、使い慣れた馴染みの物や思い出の品、調度品を持ち込み動線に配慮しながら配置し、安心して居心地よく過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の状態に合わせて、本人が過ごしやすいよう配慮し、安全な環境を整えたレイアウトになっている。		